

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社中央流通サービス	代表取締役社長	金杉文靖	東京都	運輸業, 郵便業	https://www.chuo-k-ex.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年1月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷降ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット・カゴ台車・折り畳みコンテナ・通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑪	高速道路の利用	積極的に高速道路を利用し、ドライバーの拘束時間削減に努めます。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
7	F ①	労働環境の改善	女性の活躍や高齢者が安心して安全に働ける職場・労働環境の改善に取り組めます。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、取引先に理解を求めます。

PR欄	<p>創業30年、これまで多くの物流に関わらせて頂きました。 今後もお客様のニーズに応え安全・安心をお届けすることは勿論、物流の効率化と改善に注力していきます。</p>
-----	--